

歴史的背景から見たガザ攻撃

金城美幸

(立命館大学生存学研究所客員研究員)

10月7日、イスラーム抵抗運動ハマスらがイスラエル領内を襲撃し、イスラエルの民間人含む約1200人を殺害した。これに対する「報復」の名目でイスラエルが開始したガザ攻撃はすでに2か月に及び、明白な戦争犯罪が積み重ねられてきた。ガザを完全封鎖し、230万人の住民への水・医療品・燃料の供給を絶ち、インフラを破壊し、人道危機を加速化させた。さらに子ども含む民間人の大量殺害、病院・国連運営の学校・難民キャンプへの攻撃、北部地域の集中破壊と同地域に住む110万人の大部分の強制移住も行われた。これらはいずれも国際人道法違反である。一時休戦後は南部にも大規模攻撃が行われ、ガザには文字通り安全な場所はどこにもない。一刻も早い即時停戦と、医療機関・インフラ復興のための封鎖解除が必須である。

しかしイスラエルの行動は、もはや通常の戦争犯罪として語ることでできない次元まで達している。11月16日、国連人権理事会によって任命される特別報告者の多数が、ガザでの事態はジェノサイド（集団殺害）を引き起こしつつあり、それを阻止する義務が国際社会にあるとの声明を出した。ジェノサイドは、1948年に国連で採択されたジェノサイド禁止条約によって防止と処罰が定められた国際法上の重大犯罪である。禁止条約は、ナチス・ドイツのホロコーストで行われたようなユダヤ人への集団殺害を、二度と起こしてはならないという教訓にするためのものだった。しかし今のガザでは、ホロコーストを建国理由の一つとしてきたイスラエルによるガザ攻撃に対して、ジェノサイドという言葉当てはめざるを得ない皮肉な事態にある。イスラエル国家は、ホロコーストの悲劇を二度と起こしてはならないとしてきたが、それは「自国に対して」のみ二度と起こらないよう教訓化するものだった、そのためにパレスチナ人への恐るべき暴力が正当化され、欧米諸国もこれを容認しているのだ。

この間、日本のマスメディアの報道では、今回の事態は10月7日のハマスの「テロ」が発端



(毎週、日曜日のデモ。子どもたちも先頭で虐殺反対の声をあげる)

で、イスラエルには自衛権があるが過剰報復は非難されるべし、という論調が基本になっている。しかし、こうした語りはパレスチナ問題の歴史を矮小化しており、ガザ住民が経験してきた封鎖や虐殺を無視していると言わざるを得ない。

ハマスの軍事作戦に焦点を当てる報道で語られない事実は、ハマスの武装抵抗の背景をなすイスラエルによる16年間のガザ封鎖、56年間のパレスチナ占領、75年間のパレスチナ難民の故郷への帰還権の否定、そして100年に及ぶパレスチナの植民地化の歴史である。植民地化の過程で、パレスチナ人の民族自決権は実現されず、半世紀以上もイスラエルによる占領が続き、日常的な土地収奪、逮捕、殺害、封鎖が続く中でパレスチナ人は抵抗を行ってきたのだ。ハマスの軍事作戦も抵抗という文脈で理解しなければならない。

ハマスの「実効支配」を口実として始まったガザ封鎖だけをとっても、これは国際人道法違反に当たる集団懲罰である。封鎖により人道危機が起きたガザは、2020年には基本的ニーズの欠乏、インフラの破壊、環境汚染によって居住不可能な場所となるとも述べられてきた(2012年発表の国連報告書)。その居住不可能とされた2020年を3年過ぎてもなお封鎖が継続してきた状況が2023年の現在地だった。

パレスチナの植民地化という文脈ぬきでハマスの今回の事態の発端だと非難する報道は、植民地主義の暴力やそれに対する抵抗の意義への理解が不十分だと言わざるを得ない。パレスチナ問題を語る時、そこでは私たちの植民地主義に対する理解と、それを打破する意志が問われている。

る。だが残念ながら、私たちはパレスチナ人の非暴力も含めた様々な抵抗に適切に応答できず、彼らの非暴力の抵抗が弾圧されるのを許してきた。ハマースの軍事作戦はその延長で起こったことだった。10月7日のハマースの行為を非難するのであれば、それと同様に、私たちはこれまで抵抗するパレスチナ人の発する声に十分応答してきたのかを自問してほしい。

しかしここ数年、国際社会ではパレスチナ支援にポジティブな結果を与える出来事も生まれた。イスラエルによるパレスチナ人への弾圧を「アパルトヘイト犯罪」と認定する動きが生まれたのである。2021年1月、イスラエル NGO ベツェレムがイスラエルの対パレスチナ人政策をアパルトヘイト犯罪とする報告書を出した。以降、国際 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2021年4月）とアムネスティ・インターナショナル（2022年2月）、国連人権専門家（2022年3月）がイスラエルのアパルトヘイト体制を相次いで指摘した。

アパルトヘイトは南アフリカにおける人種差別体制を指し、1973年に禁止条約によって人道に対する罪とされ、防止と実行者の処罰が必要とされた。イスラエルの対パレスチナ人政策をアパルトヘイト犯罪とする動きは、現在パレスチナ人が新たな連帯の方向性として推進している BDS 運動にもポジティブな影響を与えている。BDS 運動は 2005 年に 170 のパレスチナ人市民団体の主導で始まった新たな連帯キャンペーンである。BDS はイスラエルの占領に加担する製品・企業へのボイコット（Boycott）・投資引き上げ（Divestment）・制裁（Sanction）の頭文字で、①イスラエルが国際法を順守すること、②パレスチナ難民帰還権の承認、③イスラエル国内のパレスチナ人の平等な権利の承認の3つを目的に掲げる。この運動は、南アフリカのアパルトヘイト廃絶運動の時代に起きた同国への制裁や武器禁輸、製品のボイコットに着想を得たものだった。今回のイスラエルによるガザ攻撃に対する日本政府の立場は、例えば日本が議長国を務めた G7 声明に示されている。この声明では、ハマースのテロを非難する一方、イスラエルの自衛権を認め、国際法の順守の必要に言及するものの、イスラエルの戦争犯罪の指摘もなく、即時停戦も求められなかった。この態度は実質的にガザでのジェノサ

イドを容認することに等しい。私たちは、日本政府に停戦を求めるよう要請する必要があるが、その一方で BDS 運動を通して市民主導での連帯を広げる取り組みも必要だろう。

私たちはイスラエルによるガザでの虐殺と、それを容認する日本政府への抗議のため、名古屋での街宣やデモを開催してきた。10月下旬、不戦へのネットワークと私の参加する BDS 名古屋の協力で街頭行動を始めたが、その後新たな協力を得て「ガザ緊急アクションなごや」が発足した。これまで6週連続でデモを行い、週によって異なるものの250人～500人の参加がある。参加者の多くはアジア・中東圏出身者だ。この状況は、多くの国がガザ虐殺は即時停止すべしと考える一方、日本を含む少数の欧米諸国が虐殺を容認している状況の表れでもある。

連日繰り返される無差別の虐殺は終わりが見えず、無力感に押しつぶされそうにもなる。先日、ガザ出身の在日パレスチナ人の友人に、日本の人々ができることは何かと聞いてみた。毎日ガザにいる家族からの連絡を胸の痛む思いで待っている彼女は、「ごめんなさい、私は無力で絶望的な思いで、声を挙げて抗議してほしいと言いたけれど、その瞬間に大きな絶望に襲われるの」と語った。

この答えに私自身も無力さを痛感したが、私たちが何をすべきかの答えは、ガザの人々に求めるものではないのかもしれない。封鎖下のガザと比べ政治的にも選択肢が多いにもかかわらず、ガザの人々の封鎖解除の求めを放置してきた私たちこそが、まず自分が何をすべきか問わねばならない。

当面は全国での行動ともつながりながらデモで抗議の声を広げ、12月9日に開催する市民集会で国会議員に停戦に向けた具体的な行動を求めていく。今は希望を語るにはあまりにも悲劇的な状況だが、私たちはできる活動を続けていく。希望の灯をこちらから消すことはあってはならないから。



アメリカ領事館前での抗議行動